

対 象		申請先（関係部局）	備 考
都	寝屋川北部地下放水路の 都市計画決定区域内	大阪府寝屋川水系改修工営所 建設課企画防災グループ 〔 大阪市城東区東中浜4-6-35 06-6962-7664(内線32・34・35) 〕	下見(都市計画決定区域内) 協議案内(都市計画決定区域隣接地)
		計画調整局計画部都市計画課 〔 本庁舎7階 06-6208-7874 本庁舎7階 06-6208-7882 〕	下見・事前協議 〔 都市計画法第53条許可要否判定 都市計画法第53条許可 〕
島	地下鉄軌道敷内 〔 内代町1丁目、中野町5丁目、 東野田町1・2丁目、片町2丁目 〕	株式会社大阪メトロサービス エンジニアリング事業本部技術部工事・調整課 〔 大阪市北区豊崎6-5-8 06-6136-3883 <a href="mailto:kinsetsu@osakametro-service.jp">kinsetsu@osakametro-service.jp</a> 〕	下見 〔 木造建築物は除く ただし、地下鉄軌道敷内は要下見 〕
	地下鉄沿線 〔 境界より30m以内 〕		
	JR東西線沿線 〔 片町1丁目1・2・9、 片町2丁目1～3・7・8、 網島町7・8・10・11 〕	関西高速鉄道株式会社 総務業務部業務課 〔 大阪市福島区福島3-14-24 福島阪神ビルディング11階 06-6485-8722 〕	下見 〔 木造建築物を除く ただし、鉄道施設直上部は全て 〕
大川沿い 〔 河川区域及び河川区域から18m以内 詳しい内容については大阪府の ホームページをご参照ください <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/apply/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/apply/index.html</a> 〕	大阪府西大阪治水事務所 維持管理課河川管理グループ 〔 大阪市西区江之子島2-1-64 06-6541-7773 (内線213・214) 〕	協議案内・許可 〔 河川法第24条・第26条・第55条 境界明示書 〕	
寝屋川沿い 〔 河川区域及び河川区域から9m以内 詳しい内容については大阪府の ホームページをご参照ください <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/ne/kanri/kvoka.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/ne/kanri/kvoka.html</a> 〕	大阪府寝屋川水系改修工営所 維持管理課河川管理グループ 〔 大阪市城東区東中浜4-6-35 06-6962-7662(内線16・17・29) 〕	協議案内・許可 〔 河川法第24条・第26条・第55条 境界明示書 〕	
区 河川 保全 区域	淀川沿い（境界より18m以内）	近畿地方整備局淀川河川事務所 毛馬出張所 〔 大阪市北区長柄東3-3-25 06-6351-2580 〕	下見・許可 〔 河川法第55条 境界明示書 〕